

# 東京都個人タクシー協会

## 会報

乗って安心個人タクシー



平成26年  
4月号

### 第12回 理事会の焦点

## 利用者の利便性を第一に考えて

開催日時 3月17日(月)午後1時

場所 日個連会館

理事会の冒頭木村会長より、業界を取り巻く最近の状況について、次のような話がありました。

### 意見交換会について

先日関東運輸局との意見交換会が行われました。多発する事件、事故に対する再発防止策についての説明をさせていただき、一定の評価をいただきました。我々としては再発防止策で終わりでなく、これからも不断の努力が必要と伝えていきます。また業界側としては、事前試験制度、試験回数の復活、個タク台数枠(割合枠)の設定等をお願いをしています。

今回特に問題提起されたのは、交通違反の免許停止者が多すぎるといふ点で



「新年度に向けて更なる取り組みを」と木村会長

した。これに関して、業界内での厳しい対応はもちろん、故意犯とうっかり犯を分けて考え、故意犯については行政にも厳しく処してほしいと伝えました。そして業界の無所属事業者に対する対応を合わせてお願いしたところです。

### 新年度に向けた動き

新年度に向けた動きですが、5月1日の一般社団法人移行に向け、4月下旬には認可がいただけるような運びになっています。

また、タクセンは新人乗務員を対象に4月1日よりUD研修をはじめることになりました。外国語に対する接客・接遇研修は英語に特化することが事業計画に盛り込まれています。

UD研修は、個人業界でも積極的に取り入れ、将来的にはマスターズ制度の3つ星の認定要件の一つにしていくぐらいいでないといレベル的にも遅れをとりにませぬ。

さらに、英語に関しても羽田国際線等への優先入構等も考えられており、東京オリンピック・パラリンピックやそれ以降のためにも、外国語研修の必要性を視野に入れていかなければならないと思っています。

タクセンとして、やはり少しでも外国語を話せる人物を投入すべきだと考え

ているようですし、都議会もタクシードライバーに対しての助成に関する話が出ています。新年度にこだわらず、できるだけ早い時期から、個タクとしても都議会等に申し入れをしていかなければと思っています。

### 準特定地域協議会について

準特定地域協議会で示された公定幅運賃(案)は、特定大型車の下限と大型車の上限の加算距離がずれていたりと色々問題がありました。

関東管内では一応距離制運賃と時間距離併用制について、全て特定大型と大型、大型と普通の重なる部分は加算距離も揃えていただくこととなりました。

しかし、時間制運賃が地域によってできていない所があります。特に栃木では20〜30%も改定率が異なり、このままでは時間制運賃が使えなくなってしまう事態です。これからも行政に何とかしてもらわないと、関東の運賃秩序がおかしな事になってしまい、利用者利便を損なうことになりかねません。業界の今後のためにも、持続して働きかけを行っていきます。

その後、理事会の中で通達8通の説明が行われ、理事会は閉会されました。

都内個人タクシー現況 (平成26年3月1日現在)

許可事業者数	15,052名 (前月比-63名)		
(特別区、武三)	14,593名	北多摩176名	南多摩283名
傘下事業者数	14,781名 (前月比-49名)		
(特別区、武三)	14,323名	北多摩176名	南多摩282名

接客マナー・コンテスト(準本選会)

お客様と言葉の  
キャッチボールを!

2月27日(木)午後1時より、日個連会館において(社)東京都個人タクシー協会主催の「接客マナー・コンテスト(準本選会)」が開催されました。各団体の予選会で選ばれた17名の事業者が参加し、9名が関東支部本選会の東京代表に選ばれました。

コンテストは出場者による1分間の自己PRと5分間のロールプレイングによる審査が行われました。審査内容は接客対応の言葉かけや気配りの所作、受け答えの内容等多岐にわたり、代表者は緊張した面持ちのなか、日頃の乗務で積み重ねた「おもてなし」の精神を披露しました。

結果発表の後、インストラクターの松橋真理子さんから「自己PRの熱意あるスピーチからも、まさに選ばれた人た



ちだと思いきや、挨拶や気配りの言葉かけでお客様とのコミュニケーションが生まれ、状況に合わせて惜しみなく行ってください

い。そして個人タクシーというブランドを高め、いくためにも、ぜひ色々な工夫をしてみてください」とエールが送られました。

東京代表の事業者の  
声

◆東個協・荒川支部 佐野 浩則さん

今回で3回目の出場になります。3回目なので「絶対勝ち抜くぞ」という気持ちで様々なことを研究しました。観光タクシー・東京シティガイド・UD研修という3つの研修会を通して「おもてなし」について勉強し直したことも役立ちました。東京オリンピックも決まり、海外のお客様にも日本の温かい心を感じていただけるよう、これからも頑張りたいと思います。



◆都営協 小岩支部 酒井 弘志さん

コンテストに参加して、こんなにプレッシャーを感じるとは思いませんでした。そして、お客様に対してどこまで心を配っていたらどうかと自分を顧みるきっかけとなりました。コンテストに取り組むようになり、初心に帰ったような気持ちでお客様に接することができ、仕事がとても新鮮で楽しく感じていきます。次の本選も力を出し切れるように頑張ります。



平成25年度  
行政との意見交換会

早急な意識改革と資質向上の取り組みを

3月7日(金)の午後2時より個人タクシー会館大会議室において、全個協関東支部主催による「平成25年度 行政との意見交換会」が行われました。関東運輸局の奈良自動車交通部長をはじめ、局・各支局の担当者21名にご出席いただき、活発な意見交換が行われました。

事業者の意識改革と資質向上を

(社)全国個人タクシー協会関東支部 木村支部長  
今年度は特措法成立にあたり、厳しい日程の中、行政の方々のバックアップをいただき感謝しております。これから数か月のうちに特定地域の指定基準が指定されますが、与えられた条件を受け止め、業界がよい形で貢献できるように取り組ませていただきます。

昨年は色々な事がありました。重大事故には始まり、不適正営業や当て逃げ、無免許・飲酒運転等、個人タクシーとしてあつてはならないことが立て続けに顕在化してしまいました。我々としても法令遵守の欠如を危惧しており、近々の課題として受け止めています。事業者の意識改革を進め存在意義を明確にするためにも、取組みの強化の必要性を感じています。

今日は意見交換会ということで、業界の諸問題について忌憚のない意見、そして建設的なご指導をいただけますよう、どうぞ宜しくお願いいたします。

存在基盤を確立するリーダーシップを

関東運輸局自動車交通部 奈良和美部長  
前回の意見交換会より2年、個人タクシーを取り巻くさまざまな事件や事情

があつたかと思えます。ひき逃げ事故や死亡事故、数々の事件もあり、行政としてその度ごとに通達という形で指導を行ってきました。重なる不祥事は大多数の真面目な事業者の信用を失墜する行為であり、行政としても厳正に対処していきたいと考えています。またこのような事件が続くことで、個人タクシーの存在基盤そのものを脅かす問題になっているかと思えます。協会が一丸となり団体の力を生かしたリーダーシップをお願いしたいと思えます。

話は変わりますが、3月末に公定幅運賃の公示への運びとなりました。協議会の場でも個人タクシー協会の皆様から積極的なご意見をいただきました。今後特定地域の指定基準等が発表され手続が始まりますが、この重要性をご理解いただき、利用者、事業者にとつてより良い成果を出していければと思っております。

主な意見・要望(要約)

- 1 譲渡譲受について
- 2 試験制度について
- 3 適正化対策について
- 4 個人タクシー参入障壁の緩和措置について
- 5 遠距離割引認可申請に係る「個別審査」からの除外について
- 6 観光タクシーについて

通達

タクシーセンター指導員  
に対する  
暴力・暴言行為について

平成25年12月27日(金)、港区西麻布において、個人タクシー事業者が発生させた事案(運送の引き受けの拒絶)について、タクシーセンター指導員が指導中、指導員に対して威嚇・暴言を浴びせた上、指導員の胸ぐらをつかむ等の暴力行為がありました。同様の暴力・暴言行為は過去にも発生しており、職務の円滑な執行が困難となった事例も発生するなど、その行為は極めて悪質です。このような事態はタクシー業務適正化事業の支障となるばかりでなく、利用者の利便確保を阻害することにも繋がります。

通達

千葉県で発生した  
保険金搾取による逮捕  
について

平成26年2月12日(水)、千葉県の個人タクシー事業者、市原利成容疑者が詐欺容疑で逮捕されるという事案が発生しました。千葉県個人タクシー協会の会長及び千葉県個人タクシー協同組合の理事長であった時期において、交通事故により休業していたように偽り、損害保険会社から保険金約107万円をだまし取ったという疑いによるものです。

当該事件は同年2月15日の読売新聞朝刊でも取り上げられ、個人タクシー事業全体の公共交通機関に対する信頼を損なうこととなりました。

いままでもなく、許認可事業者で構成する団体・役員はもとより、各々個人タクシー事業者いづれもが関係法令の遵守と適正な事業運営を厳格に求められているところです。改めて、厳格な法令遵守と適正な事業運営の徹底をお願いいたします。

個人タクシー事業者の健康管理状況等調査報告書

(平成25年1月1日～平成25年12月31日)社団法人 東京都個人タクシー協会

1. 健康診断受診状況

○個人タクシー事業者数 14,882名

健康診断受診事業者数		平成25年	平成24年
(1)団体主催の健康診断受診者数	12,316名	82.7%	81.5%
(2)上記以外の健康診断受診者数	1,470名	9.9%	10.2%
計	13,786名	92.6%	91.7%
不受診事業者数	1,096名	7.4%	8.3%

◆受診率は前年より0.9ポイント増。

2. 平成25年12月31日現在の傷病状況

事業者傷病系統	事業を休止中(1ヶ月以上)	代務者雇用中	合計
脳神経系	10名	17名	27名
眼・耳・鼻・咽喉	7名	4名	11名
呼吸器系	11名	1名	12名
循環器系	10名	17名	27名
消化器系	21名	14名	35名
骨・関節	25名	10名	35名
その他	12名	6名	18名
計	96名	69名	165名

◆昨年同期の合計は150名で本年は+15名。

規制区域図



この度左記の通り、玉川4丁目全域及び3丁目の一部の区域に「ゾーン30」規制が導入されることになりました。国道246号線、環状8号線等幹線道路の渋滞回避をする通り抜け車両の増加に対し、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域(ゾーン)を定めて時速30キロの速度規制を実施する交通安全対策です。つきましては規制内容をご理解いただき、適正な営業を行うようお願いいたします。

お願い
世田谷区長等からのお願い
「ゾーン30」規制区域内
の走行について

Table with 4 columns: 氏名, 所属団体, 享年, 病名. Lists members and their details.

行政処分状況

Table with 6 columns: 処分日, 氏名, 処分内容(車両停止), 違反事項, 違反概要, 点数. Lists administrative penalties.

不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

Table with 5 columns: 発生日, 警告事案, 講習事案, 処分事案, 合計. Summary of improper business cases.

処分事案対処報告書(街頭営業適正化指導規程)

Table with 7 columns: 会員, 団体名, 氏名, 発生日, 発生場所, 対象行為, 加重, 処分内容. Details of penalty cases.

※処分事案は東個協・都管協に処分を要請し、平成26年2月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です



週末には個人タクシー事業者を目指す人が集まる、勉強会スペース



活発なサークル活動は全部で10種類。野球部は優勝経験あり!



左上段より齋藤理事、入間監事、里神出向理事、原田常務理事、三浦常務理事、尾関監事、宮下理事。中段はスタッフのみなさん。下段左より粕谷副支部長、小堀支部長、澤栗副支部長

東京ぐるり

支部紹介 第58回
東京都個人タクシー協同組合 墨東支部
(所在地:江東区大島)

支部の活性化に重点を置いて

墨東支部は「城東の地に支部を」の声を受け、昭和48年に発足した支部(東個協で30番目)であり、現在組合員数は304名になります。支部として組合員数を維持するために譲渡譲受の働きかけや勉強会を積極的に行い、昨年は10名、今年は9名が認可を受けました。「スムーズな譲渡譲受を行うことが大切であり、譲渡側への細やかな説明とともに譲渡奨励金を用意しています。また譲受側のための勉強会は月6日行い、6人の講師を揃えています」と小堀支部長。他にもサークル活動への全員必須参加、ホームページの素早い更新を心がけるなど、支部の活性化を軸にした取り組みが数々行われている。墨東支部「歴代の偉大な支部長にお世話になった支部を守っていききたいだけ」と語る小堀支部長の言葉には支部の活性化への決意の重さが感じられました。

なんでもトピックス
地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライバーなどなんでもご紹介

詐欺被害を未然に防ぐために!

昨年12月「母さん助けて詐欺」警戒を目的とした江東区内3警察署によるステッカー交付・出発式に、来賓として小堀支部長を始め組合員6名が参加しました。江東区内の詐欺被害がタクシー運転手によって防げた事例もあり、「ステッカーが少しでも抑止効果になれば」と小堀支部長。

